

令和6年度 佐世保市環境基本計画報告書

令和6年度環境基本計画の進捗状況

令和6年9月 佐世保市



～ 目次 ～

佐世保市環境基本計画とは？	1
佐世保市環境基本計画の中間見直し	1
佐世保市環境基本計画報告書とは？	3
令和5年度 環境基本計画の進捗状況	4
基本目標1 自然環境の保全	4
基本目標2 安全・安心な生活環境の保全	8
基本目標3 ごみの減量・資源化	12
基本目標4 カーボンニュートラルの推進	15
基本目標5 エコライフ・環境教育の推進	17
環境部からのお知らせ	19

佐世保市環境基本計画とは？

本計画は、佐世保市における「環境分野の総合計画」といえます。本計画は、望ましい環境像として「豊かな自然と暮らしが未来にわたって続くまち」を掲げ、その実現に向けて、市民、事業者をはじめ関係団体、市等の行政機関などが、それぞれ、または協働により、良好な環境の保全等に関する施策を総合的、計画的かつ効率よく推進するための基本となる計画です。

本計画では、環境分野の個別計画との整合や関連する他分野との連携を図りながら、目指すべき環境像と実行する施策を位置付けます。

佐世保市環境基本計画の中間見直し

本計画は、佐世保市環境基本計画（2018年度～2027年度）は、策定から5年を経過すること、また、現計画の策定後に、SDGsなどの社会への浸透や、カーボンニュートラルの国を挙げての推進などといった大きな変化があったことを踏まえ、中間見直しを行い「佐世保市環境基本計画 2018年度～2027年度 中間見直し」を策定しました。なお、中間見直しにおいては、以下の計画を含めて策定しています。

- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
- ・環境教育等推進行動計画

計画は市ホームページで公開しております。



■ 望ましい環境像

望ましい環境像

豊かな自然と暮らしが未来にわたって続くまち

本計画では、総合計画における望まれる姿を、より具体的に示す意味で、豊かな「自然」と「生活」が共存しつつ、ともに将来にわたって持続する形を掲げるものです。

なお、総合計画における「快適な生活」、本計画における「(豊かな)暮らし」は、単に物質的な快適さ・豊かさを示すものではなく、豊かな自然が維持されることで、大気・水などの生活環境が良好な中で生活できることを示しています。

■ 基本目標・取り組みの方向性

本計画では、望ましい環境像を実現するための5つの基本目標と基本目標に沿った取り組みの方向性を示しています。

◇基本目標1◇ 自然環境の保全

- 1-① 海、山、川、里山の保全
- 1-② 生物の多様性の保全
- 1-③ 自然とのふれあいの推進
- 1-④ 地産地消の推進

◇基本目標2◇ 安全・安心な生活環境の保全

- 2-① 大気・水環境の保全
- 2-② 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染の防止
- 2-③ 住環境の保全と良好な景観誘導

◇基本目標3◇ ごみの減量・資源化

- 3-① 4Rの推進
- 3-② ごみの適正排出・処理

◇基本目標4◇ カーボンニュートラルの推進

- 4-① 再生可能エネルギーの活用と脱炭素社会への転換
- 4-② 脱炭素型ライフ、ビジネススタイルの実践
- 4-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムの整備

◇基本目標5◇ エコライフ・環境教育の推進

- 5-① 環境意識の醸成につながる情報発信
- 5-② 環境教育の機会と場の拡充
- 5-③ 多種多様な主体との連携・協働の充実強化

■ 地球温暖化対策（地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編））

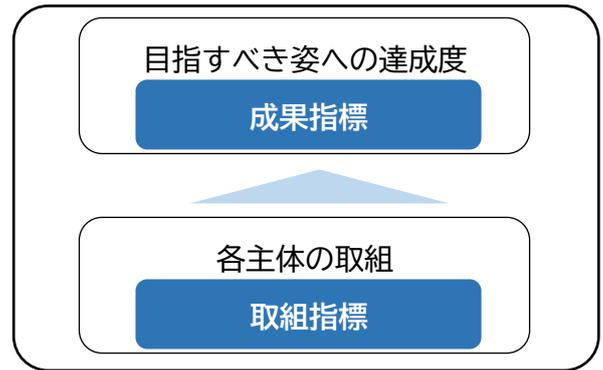
本計画の第5章を地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に位置付け、佐世保市域及び佐世保市役所のカーボンニュートラ実現に向けた排出削減目標や取り組み等を示しています。

■ 環境教育等の推進（環境教育等推進行動計画）

本計画の第6章を環境教育等推進行動計画に位置付けるとともに、環境教育における目指すべき姿「学び・教え・行動する 環境市民の育成」の実現に向けた取り組みを示しています。

■ 進捗管理のための指標

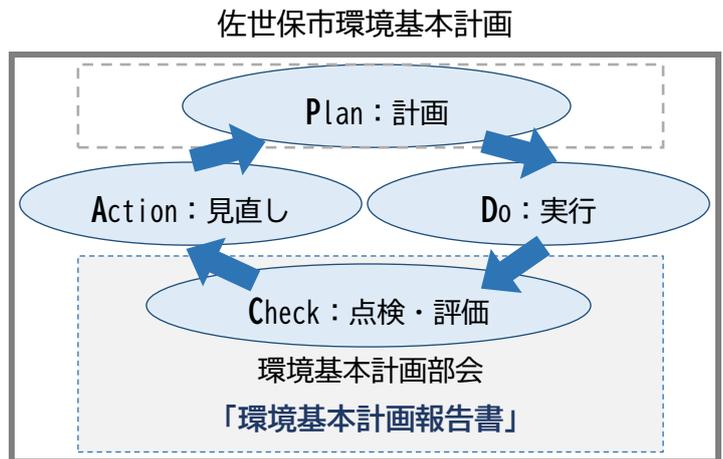
本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組むものです。そこで、各主体の取り組みの進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、二区分の指標(成果指標、取組指標)を設定しています。



佐世保市環境基本計画報告書とは？

■ 環境マネジメント*ツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画部会」において行った「C (Check: 点検・評価)」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A (Action: 見直し)」させていただきます。



*環境マネジメント

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。

■ 環境コミュニケーションツールとしての役割

佐世保市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまへ公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。

基本目標

1 自然環境の保全



☆ 総合評価

令和5年度の状況

成果指標、取組指標ともに前年度以上の実績であり、目標値も達成しています。

今後の方向性

森林面積及び都市公園面積を維持するため、引き続き保全活動及び関連団体への支援、情報発信や自然に触れる機会の創出に努めます。

1 令和5年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値との比較	目標値との比較
成果	森林面積及び都市公園面積	20,775 ha (2021)	20,775 ha (2022)	20,775 ha (2023)	基準値を維持	★★☆ (変化なし)	達成
	遊休農地面積	209 ha (2021)	77.3ha (2022)	62.8 ha (2023)	基準値より減	★★★ (改善)	達成
取組	ホタルの生息状況確認箇所数	116 箇所 (2021)	110 箇所 (2022)	116 箇所 (2023)	基準値を維持	★★★ (改善)	達成

2 令和5年度 市の取組状況

1-① 海、山、川、里山の保全

事業名等	取組状況	今後の方向性
多面的機能支払交付金事業	<p>53 組織が草刈りや泥上げ等の基礎的な保全活動を実施し、うち 40 組織が施設の軽微な補修や生態系保全、景観形成などの環境保全活動を実施しました。</p> <p>また、34 組織（1 組織は長寿命化のみ）が施設の長寿命化のための補修・更新等を実施しました。</p> <p>●活動に取り組む組織数：53（R4：52）</p>	<p>今後も既存活動組織へは活動継続を働きかけていくとともに、新規活動組織が設立される際の支援等にも積極的に取り組んでいきます。</p>
遊休農地対策事業	<p>5 月から 8 月まで農業委員・推進委員・協力委員で農地の利用状況調査を経て所有者への意向調査を実施し、農地の有効利用促進を行いました。</p> <p>また、農地利用集積が進むように利用権設定（農地の貸し借り）や中間管理事業を促進しました。</p> <p>●遊休農地調査実施面積：6,474ha（R4:6,604ha）</p>	<p>遊休農地の調査を実施し、遊休農地所有者に対しては、今後の農地利用の意向確認を実施します。</p> <p>また、農地中間管理機構等と連携しながら利用権設定を促進していきます。</p>
農地利用集積事業	<p>農業委員・推進委員の活動による利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理事業との連携（農地中間管理事業への誘導）及び利用権設定終期通知による再設定勧奨を実施しました。</p> <p>●農地集積面積：102ha（R4:168ha）</p>	<p>農業委員・推進委員の活動、農地中間管理機構との連携等により利用権設定を促進していきます。</p>
有害鳥獣対策事業	<p>猟友会による有害鳥獣捕獲の実施、防護柵（電気柵、ワイヤーメッシュ柵）の整備等を行いました。</p> <p>●捕獲頭（羽）数：7,345 頭（R4: 8,772 頭）</p> <p>●防護柵導入距離：95,199m（R4:125,475m）</p>	<p>継続して防護・捕獲・環境整備（すみ分け）の 3 対策を総合的に実施していきます。</p>
漁場環境保全対策事業	<p>令和 5 年度は貝毒検査を 7 カ所×1 回及び 8 カ所×1 回実施しました。</p> <p>●貝毒検査観測ポイント数：8 ポイント（R4:9 ポイント）</p>	<p>貝毒検査は、安心安全な水産物を提供するために、漁場環境の状態を適切に把握することができるため、大変重要である。そのため、今後も継続して実施する必要があります。</p> <p>養殖漁業の推進を図るため、漁場環境の状況把握を行います。</p>
市有林経営事業	<p>市有林は、市有林経営委託を活用し森林整備を行い、個人有林は、補助金などの支援により森林整備の促進を図りました。</p> <p>適切な森林施業の実施により、森林が健全な状態に保つことができ、森林の持つ多面的機能が発揮される環境づくりに寄与しました。</p> <p>●利用間伐を行った面積：19ha（R4:30ha）</p>	<p>今後も森林組合と連携し森林経営計画を作成することで、市有林及び個人有林の一体的な整備を行い、適切に森林を管理することで、森林の持つ多面的機能の維持向上に取り組んでいきます。</p>

1-② 生物の多様性の保全

事業名等	取組状況	今後の方向性
生物多様性推進事業	<p>市内で絶滅のおそれのある野生生物の種の一覧「佐世保市レッドリスト」を改訂し、ホームページにて公表しました。</p> <p>また、環境部公式SNSを活用し、生物多様性に関する情報発信を行いました。</p> <p>●環境部公式Xでの生物多様性に関する情報発信件数：9件（R4:30件）</p>	<p>広報紙やSNSを活用しながら、更に多くの市民への生物多様性に関する情報発信を行います。</p>
生物多様性推進事業	<p>市域の希少野生生物の生息状況を把握し、公共工事や開発行為等における自然環境への配慮要請・助言等を行いました。</p> <p>●公共工事や開発行為等における自然環境への配慮要請・助言等の対応件数：24件（R4:21件）</p>	<p>引き続き、公共工事や開発行為等における自然環境への配慮要請・助言等を行います。</p>

1-③ 自然とのふれあいの推進

事業名等	取組状況	今後の方向性
生物多様性推進事業	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、R5年度よりイベント再開に向け取り組みましたが、天候不良等により開催できませんでした。</p> <p>●自然啓発イベントの開催数：0件（R4:0件）</p>	<p>広報紙やSNSを活用しながら、多くの参加者を集め、生物多様性及び自然環境保全意識向上のための啓発に努めます。</p>
科学大好き事業	<p>科学教室や科学イベントを実施することで、子どもたちの科学への興味・関心を高めました。</p> <p>●教室実施回数：4回（R4:1回）</p>	<p>座学や体験活動など、科学館で実施する教室活動等を検討し、市民が身近な自然環境や環境保全について学び、考える機会の確保に努めます。</p>

1-④ 地産地消の推進

事業名等	取組状況	今後の方向性
佐世保市地域農産物の消費拡大促進事業	<p>世知原のまちなかをメイン会場としたイベントが開催されました。お茶や農産物などさまざまなお店が出店し、多くの人で賑わいました。</p> <p>●来場者数（世知原じげもん市）：10,000人（R4:10,000人）</p>	<p>新たな企画も検討しながら客を飽きさせない魅力的なイベント開催に努めます。</p> <p>また、農産物まつりのイベントにおいて、農産物及び農産加工品のPR及び消費拡大を図り、さらなる農業者の経営安定並びに地域の活性化に努めていきます。</p>

<p>環境保全型農業直接支払事業</p>	<p>申請を行った 10 団体に対し、有機農業や長崎県の規定に達する化学肥料や農薬の使用の低減を行った活動に補助を行いました。</p> <p>●環境保全型農業直接支払交付対象面積：62ha (R4:47ha)</p>	<p>今後も、化学肥料・農薬の使用低減等の活動に対し支援を行います。</p> <p>また、環境保全の取組みだけでなく、消費者が重視する食品の安全や、生産者自らの身を守るための労働安全などにも取り組む「国際基準 GAP の実施」を通じ、生産者の農作業工程を見直していきます。</p>
<p>学校給食事業</p>	<p>年に 2 回実施される地産地消関係者協議会や月に 1～2 回の青果物価格協定等で、地場産の主に青果物に関する情報交換を行いました。</p> <p>限られた地場産物を、時期をとらえて使用したことなどにより、県産食材使用の割合が向上したと考えられます。</p> <p>●学校給食における県内産重量比（11 月、2 月）の割合：75.7% (R4:70.5%)</p>	<p>今後も、情報交換を行いながら、学校給食における地産地消の継続と、それらをもちいた食育の実施に努めます。</p>

基本目標

2

安全・安心な生活環境の保全



☆ 総合評価

□ 令和5年度の状況

生活排水処理率、及び市民大清掃参加人数以外は後退しており、目標値は水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入調査件数以外の項目が未達成です。大気汚染防止法及び騒音・振動規制法に基づく立入調査は、調査方法の見直しを行ったため、件数が減少しています。

□ 今後の方向性

環境基準の達成率を向上させるため、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言、指導等に引き続き取り組みます。

生活排水処理率向上に関しては、下水道の整備及び事業者の監視、指導を行うことで、生活排水処理率向上に努めます。

1 令和5年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値との比較	目標値との比較
成果	環境基準の達成率 (大気・水質)	100% (2021)	100% (2022)	94% (2023)	基準値を維持	★☆☆ (後退)	未達成
	生活排水処理率	75.0% (2021)	75.3% (2022)	76.0% (2023)	77.2%以上	★★★ (改善)	未達成
取組	市民大清掃 参加人数	24,543人 (2021)	25,130人 (2022)	36,462人 (2023)	43,200人	★★★ (改善)	未達成
	大気汚染防止法に 基づく特定施設等 への立入調査件数	19件 (2021)	35件 (2022)	0件 (2023)	30件	★☆☆ (後退)	未達成
	水質汚濁防止法に 基づく特定施設へ の立入調査件数	50件 (2021)	66件 (2022)	65件 (2023)	50件	★☆☆ (後退)	達成
	騒音・振動規制法 に基づく特定施設 への立入調査件数	26件 (2021)	25件 (2022)	0件 (2023)	20件	★☆☆ (後退)	未達成

2 令和5年度 市の取組状況

2-① 大気・水環境の保全

事業名等	取組状況	今後の方向性
大気汚染防止対策事業	<p>市内測定局において、常時監視を実施しました。</p> <p>●大気汚染の環境基準適合状況：75% (R4:75%)</p>	<p>引き続き、市内大気汚染状況の常時監視を実施します。</p> <p>光化学オキシダントの環境基準が未達成であるため、今後も注視していきます。</p>
カーボンニュートラル推進事業（EV普及促進）	<p>EVの普及に向けて、市内イベントにて、パネルやEVを活用したブース出展による啓発を行う。</p> <p>●イベント出展回数：1回（R4：1回）</p>	<p>今後も引き続き、イベント出展等を活用した啓発を行う。</p>
水質汚濁防止対策事業	<p>特定事業場のうち排水基準が適用される事業所に対し立入調査を行い、工場・事業場排水の水質調査を行いました。</p> <p>43事業所について、それぞれ年1～4回立入調査を行いました。（のべ65回。355項目）</p> <p>調査の結果、排水基準を調査した事業所に対して文書指導を行いました。 (7事業所、のべ8回)</p> <p>●水質汚濁防止法に基づく特定事業場（排水基準適用事業場）への立入調査数（のべ回数）： 65回（R4:66回）</p>	<p>立入調査を行う事業所数は水質汚濁防止法の届出状況により適宜変更します。</p> <p>排水基準を超過した事業所がある場合は、立入回数を増やすなどし、調査及び指導を行います。</p>
水質汚濁防止対策事業	<p>環境基準点及び補助地点、市内に存在する井戸について水質調査を行いました。</p> <p>●環境基準点における環境基準達成率（BOD、COD）：90%（R4:100%）</p>	<p>継続して常時監視を行い、環境を監視します。</p> <p>特に令和5年度に環境基準を達成できなかった地点については、一過性のものであるかを判断するため注意して経過を観察します。</p>
漁場環境保全対策事業	<p>令和5年度は貝毒検査を7カ所×1回及び8カ所×1回実施しました。</p> <p>●貝毒検査観測ポイント数：8ポイント (R4:9ポイント)</p>	<p>水底質調査については、令和元年度から5年間、広域連携事業として実施。養殖漁業の推進を図るため、漁場環境の状況把握を行います。</p>
公共下水道事業	<p>中部処理区（早岐、有福、広田地区など）、西部処理区（皆瀬、吉岡・中里・日野地区など）において、公共下水道を整備したことにより、下水道普及率が向上しました。</p> <p>●下水道普及率：61.1%（60.6%）</p>	<p>公共下水道については、経済性を考慮しつつ、主に市街化区域や河川海域の水質の影響が懸念される地域への整備を計画しており、公道（国道・県道・市道など）への下水道整備を優先的に進めていきます。</p>

浄化槽普及促進事業	平成 28 年度以降は不適正の管理者に指導文書送付しました。 清掃不適正は清掃業者に指導文書を送付しました。 ●法定検査結果に伴う不適正指導実績：100% (R4:100%)	引き続き、浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、清掃業者、工事業者等に対して監視指導を行います。
し尿処理施設運営事業 (宇久衛生センター、クリーンピュアとどろき)	老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を行いました。 ●し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率：100% (R4:100%) ●し尿処理施設(クリーンピュアとどろき)の下水道放流基準適合率：100% (R4:100%)	老朽化する施設の整備、環境測定を実施し、効率的かつ適正な施設運営及び延命化を図ります。

2-② 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染の防止

事業名等	取組状況	今後の方向性
騒音・振動・悪臭防止事業	立入調査方法の見直し調整により、法令に係る事業所立入調査は行いませんでした。 ・自動車交通騒音/振動の監視(2箇所/2箇所) ・環境騒音の監視(市内 13箇所) ・騒音・振動・悪臭発生源の指導(苦情等に伴う立入調査 14箇所) ・悪臭発生源の監視・指導(過去に苦情のあった事務所 13箇所) ●騒音、振動、悪臭調査件数：44件 (R4:89件)	文書により通知を行い、書類等の提出が無い工場・事業所に対し立入調査及び助言・指導を行うとともに、苦情等に伴う立入調査も迅速に実施します。
大気汚染防止対策事業	立入調査方法の見直し調整により、令和5年度の立入調査は行いませんでした。 ●大気汚染防止法に基づく特定施設等の立入件数：0件 (R4:35件)	文書により通知を行い、書類等の提出が無い工場・事業所に対し立入調査及び助言・指導を行います。
土壌汚染対策事業	事業者等から提出された、土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌汚染状況調査の要否について判断しました。 ●問合せ件数：40件 (R4:30件) ●土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数：36件 (R4:28件) ●土壌汚染対策法第14条に基づく申請件数：2件 (R4:1件)	引き続き、土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌調査の要否について検討を行います。

2-③ 住環境の保全と良好な景観誘導

事業名等	取組状況	今後の方向性
させば美化プロジェクト(道路)	重点景観地域については、業務委託で年間を通して景観維持を行いました。 その他の道路については、ボランティア団体が自主的に道路愛護精神に基づき美化活動を行い、市は花苗・種子等の支給などの支援を行いました。 ●させば美化プロジェクトによる花の植付面積：643㎡ (R4:643㎡)	重点景観地域については、業務委託で年間を通して景観維持を行います。 その他の道路については、令和6年度の実績に基づき、植付け箇所の見直しを予定しています。

道路アダプト（里親）プログラム	<p>本事業の主旨に沿い、佐世保市道（歩道等）の清掃・花苗の植付などを行いました。 （プログラム参加 計 28 団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●里親登録団体の活動回数：57 回（R4:59 回） 	<p>観光都市としての魅力向上のため、今後も引き続き実施します。</p>
不法投棄等対策事業	<p>不法投棄行為者の特定、指導に努めるとともに、不法投棄廃棄物の適正な処理を行いました。 また、監視カメラ1基の設置を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄発見件数：172 件/年 （R4：172 件/年） 	<p>今後も監視カメラの整備や、監視パトロールの実施に努め、不法投棄の未然防止活動を実施します。</p>
空缶等散乱防止事業	<p>市民大清掃を通して、市民の理解と協力を得ながら、美しいまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空き缶回収キャンペーン参加人数：153 人 （R4:0 人） ●市民大清掃参加人数：36,462 人 （R4:25,130） ●市民大清掃、空き缶回収キャンペーン参加人数（宇久環境センター）：100 人（R4:100 人） 	<p>今後も市民大清掃を行いながら、美しいまちづくりのため、市民の意識高揚を推進します。</p>
漁場環境保全対策事業	<p>漂着ごみの回収委託を市内6漁協のうち4漁協に行いました。 一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は、令和5年度19か所で実施しました。 回収した一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬、処分は市内業者に委託しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ回収量：63t（R4:72t） 	<p>漁場環境の保全対策として引き続き実施していきます。</p>
宇久漂着ごみ対策事業	<p>適正な漂着ごみの撤去・処理を実施し、自然環境の美化及び生活環境の保全を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漂着ごみ撤去箇所数：7ヶ所（R4:13ヶ所） 	<p>適正な漂着ごみの撤去・処理を実施し、自然環境の美化及び生活環境の保全を図ります。</p>
大村湾浮遊ゴミ対策事業負担金	<p>年間のべ27回、合計21,050kgを陸揚げ回収しました。 佐世保市周辺分は以下のとおり。 延べ回数：9回 述べ処分量：8,700kg</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大村湾浮遊ゴミ年間陸揚げ実施回数：27回 （R4:27回） 	<p>引き続き、大村湾をきれいにする会が主体となり、大村湾沿岸市町で協力の上、事業を実施します。</p>
景観形成推進事業	<p>景観法に基づく届出が景観計画の景観形成基準に適合するよう取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建築物等景観形成基準適合率：100% （R4:100%） 	<p>景観計画の景観形成基準に基づき、適正な処置、景観誘導を行います。</p>

基本目標

3

ごみの減量・資源化



☆ 総合評価

□ 令和5年度の状況

ごみの資源化率を除き改善しておりますが、ごみの資源化率及びごみの適正排出率に関しては目標値に達していません。

□ 今後の方向性

1人1日平均ごみ排出量の削減を図りつつ、市民、事業者への啓発活動を行うことで、ごみの資源化率及びごみの定期性排出率の増加に努めます。

1 令和5年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値との比較	目標値との比較
成果	1人1日平均 ごみ排出量	980 g/人/日 (2021)	980 g/人/日 (2022)	958 g/人/日 (2023)	985 g/人/日	★★★ (改善)	達成
	ごみの資源化率	31.0% (2021)	31.0% (2022)	29.0% (2023)	34.0%以上	★☆☆ (後退)	未達成
取組	ごみの 適正排出率	99.5% (2021)	99.5% (2022)	99.7% (2023)	100.0%	★★★ (改善)	未達成

2 令和5年度 市の取組状況

3-① 4Rの推進

事業名等	取組状況	今後の方向性
啓発等推進事業	<p>分別説明会は町内会等の要望に応じて実施しました。 減量アドバイザーに関して、令和5年度は計166人が参加、アドバイザーは4回の講習会にのべ8名のアドバイザーを派遣しました。</p> <p>●ごみ分別説明会の開催回数：13回（R4:5回）</p>	<p>分別説明会は引き続き町内会等の要望に応じて実施します。</p> <p>減量アドバイザーに関しては、予算額(報酬)の8割支出が続いており、広報・周知、アドバイザーとの連携を行います。</p>
資源集団回収事業	<p>475団体が資源集団回収を実施。古紙2,538,985kg、空き缶395,540kg、49,383本の回収実績に対して14,919,540円を報奨金として交付しました。</p> <p>●ごみ資源化率：29.0%（R4:31.0%）</p>	<p>今後ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進するため、資源集団回収の説明会などを通じて、未実施団体への呼びかけ・掘り起こしを行い、実施化にも取り組みます。</p>
ごみ処理施設運営事業	<p>44,114（トン/年）の可燃ごみを焼却し13,664,670（kWh/年）を発電しました。 また、余熱利用施設（エコスパ佐世保）にも余熱を供給しました。</p> <p>●発電量：13,664,670kWh（R4:13,926,860kWh）</p>	<p>ごみ発電、及び余熱利用施設（エコスパ佐世保）への余熱の供給を行いながら、サーマルリサイクルを継続します。</p>

3-② ごみの適正排出・処理

事業名等	取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適正排出等推進事業	<p>「佐世保市家庭系指定ごみ袋購入補助券制度」にかかる令和9年度以降の制度設計を検討するため、Webアンケートを行いました。</p> <p>●家庭系ごみ排出量：43,556t（R4:45,724t）</p>	<p>令和5年度に実施したアンケート結果を参考にし、令和9年度以降の制度の方向性について検討を行います。</p>
クリーン推進委員事業	<p>クリーン推進委員を委嘱し、連携してごみ減量リサイクルに対する啓発等を地域で行いました。 また、クリーン推進委員の研修会を開催し、推進委員の業務やごみの分別について説明を行いました。</p> <p>●ごみステーションへの適正排出率：99.7%（R4:99.5%）</p>	<p>今後もクリーン推進委員と、協力・連携しながら、引き続き地域の環境美化事業の推進を図ります。</p>
事業系ごみ対策事業	<p>多量排出業者に対して、実績報告・減量計画書の提出を求め、直接事務所を訪問し、提出された計画書を基に適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発の推進を図りました。</p> <p>●事業系ごみ排出量：38,629t（R4:39,293t）</p>	<p>今後も引き続き、事業者に対して適正な分別等の指導を徹底し、事業系ごみの減量化・資源化を促進するよう啓発活動を強化します。</p>

産業廃棄物対策事業・ 廃棄物適正処理推進事業	<p>廃棄物処理業者の許認可にあたっては、申請内容を厳格に審査するとともに、監視・指導のためのパトロールや立入調査を行いました。</p> <p>●事業所等への立入り件数：177件 (R4:112件)</p>	<p>廃棄物の質や処理が多様化する中、監視・指導を効率的に行い、廃棄物適正処理の推進に努めます。</p>
ごみステーション関連事業	<p>ごみステーションの整備促進を図るため、令和5年度は可燃ステーション61箇所、37町内会、不燃・資源ステーション25箇所、15町内会の整備に対し補助金を交付しました。</p> <p>●ごみステーション整備補助金交付件数：67件 (R4:79件)</p>	<p>今後も住民の経費負担を軽減するとともに、ごみステーション整備に対する補助金交付を継続し、町内の美化、清潔の保持を図ります。</p>
ごみ処理施設運営事業 (東部クリーンセンター、西部クリーンセンター)	<p>効率的なごみ処理を行い、ごみ処理計画に基づき、安定して適正なごみ処理ができました。</p> <p>●ごみ焼却量(東部)：44,114t (R4:45,776t)</p> <p>●ごみ焼却量(西部)：27,401t (R4:27,978t)</p> <p>●資源化量：3,642t (R4:3,928t)</p> <p>●一般廃棄物最終処分場埋め立て量(保護土等も含む)：5,461t (R4:6,373t)</p> <p>●一般廃棄物最終処分場浸出水処理量：29,229 m³ (R4:19,565 m³)</p>	<p>今後ごみの搬入量に対し、効率的な処理を行います。</p>
ごみ処理施設運営事業 (宇久環境センター)	<p>本土地区と同様の分別収集が行われ、効率的で安定したごみの収集・運搬・処理を行うことができました。</p> <p>●宇久ストックヤードごみ収集量：710t (R4:710t)</p>	<p>適正分別の指導、及び収集運搬及び保管施設の適正な運営を図ります。</p>

基本目標

4 カーボンニュートラルの推進



☆ 総合評価

□ 令和5年度の状況

再生可能エネルギーに取り組んでいる（検討含む）事業数を除き改善しておりますが、目標値においては全項目未達成です。

□ 今後の方向性

温室効果ガスの排出量を削減するため、脱炭素型ライフ、ビジネススタイル実践に向けた市民・事業者への啓発、支援の実施及び再生可能エネルギーの導入検討を行います。

1 令和5年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値との比較	目標値との比較
成果	温室効果ガス 排出量の削減率 (2013（平成 25）年度比)	34.4% (2021)	35.9% (2022)	40.9% (2023)	42.2%	★★★ (改善)	未達成
	温室効果ガス 総排出量	1,233 千 t-CO ₂ (2021)	1,204 千 t-CO ₂ (2022)	1,111 千 t-CO ₂ (2023)	1,090 千 t-CO ₂	★★★ (改善)	未達成
取組	再生可能エネルギーに取り組んでいる事業の数（検討段階のものも含む）	1件 (2021)	4件 (2022)	3件 (2023)	10件	★☆☆ (後退)	未達成

2 令和5年度 市の取組状況

4-① 再生可能エネルギーの活用と脱炭素社会への転換

事業名等	取組状況	今後の方向性
カーボンニュートラル推進事業	市域の温室効果ガス削減のため、市内における再生可能エネルギーの導入に向け事業の検討を行います。	住宅や事業所における太陽光設備と蓄電池の設置促進を目的として、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業を活用して、再生可能エネルギーの設置促進を図ります。

4-② 脱炭素型ライフ、ビジネススタイルの実践

事業名等	取組状況	今後の方向性
カーボンニュートラル推進事業	エコアクション 21 の取得事業者向上に向けて案内セミナーを開催しました。 ●エコアクション 21 取得事業者数：20 社 (R4: 20 社)	案内セミナーを含め、長崎県が主催するセミナーに包含し、佐世保市はそのセミナーの広報に努めます。
エコ資金（佐世保市中小企業融資制度）	市内中小企業者が、低公害車の購入、新エネルギー又は省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000 シリーズの取得及び導入、その他、市長が特別に認める整備及び設備等の導入のために必要とする設備資金の融資を行いました。 ●エコ資金の融資件数及び融資額（R5,4：実績なし）	今後も引き続き、エコ資金の融資を行います。 経済情勢、金融動向等を考慮し、融資の貸付利率や融資限度額などより良い制度内容への見直しを継続します。

4-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムの整備

事業名等	取組状況	今後の方向性
地域公共交通活性化事業	「させば公共交通ふれあいフェスタ」による公共交通に関する意識啓発を行います。 ●イベント来場者数（延べ数）：2,752 人 (R4:実績なし)	当該イベントの開催にあたっては、引続き公共交通事業者への協力を継続します。

基本目標

5 エコライフ・環境教育の推進



☆ 総合評価

□ 令和5年度の状況

環境学習等の参加者数を除き改善しており、目標値に関しては、エコアクションスクールの参加者数、WEBプラットフォームの登録団体数を除き、達成しております。

□ 今後の方向性

環境学習の参加者数及び環境アドバイザーの登録者数を維持しつつ、学校向け及び事業者向け支援を充実させ、エコアクションスクールの参加者数の増加とWEBプラットフォームの登録団体数の増加を目指します。

1 令和5年度 指標の状況

	指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値との比較	目標値との比較
成果	環境学習等の参加者数	113人 (2021)	1,348人 (2022)	1,299人 (2023)	300人	★☆☆ (後退)	達成
	エコアクションスクールの参加者数	1,191人 (2021)	840人 (2022)	1,383人 (2023)	1,500人	★★★ (改善)	未達成
取組	WEBプラットフォームの登録団体数	0団体 (2021)	11団体 (2022)	24団体 (2023)	50団体	★★★ (改善)	未達成
	環境アドバイザー等の登録者数	12人 (2021)	4人 (2022)	13人 (2023)	12人	★★★ (改善)	達成

2 令和5年度 市の取組状況

5-① 環境意識の醸成につながる情報発信

事業名等	取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	<p>させぼエコラボの公式 HP、LINE、Instagram、X(旧 Twitter)、FaceBook による情報発信及び佐世保市環境部の X による情報発信を行いました。</p> <p>●させぼエコラボの HP・SNS 更新回数+ダストンくん(佐世保市環境部)の X 更新回数：288 回 (R4:148 回)</p>	魅力的なコンテンツ拡充や広報活動の強化を目指します。
環境教育 環境学習 推進事業	<p>させぼエコラボの公式 LINE アカウントであるさせぼエコラボ友の会から、会員に対して環境学習やイベント情報等のプッシュ型告知を実施しました。</p> <p>●させぼエコラボ友の会会員数：176 人 (R4:23 人)</p>	参加者の属性やニーズをより深く分析し、行動変容を促すようなテーマや内容、開催方法を検討することで、環境に配慮した行動を促進します。

5-② 環境教育の機会と場の拡充

事業名等	取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	<p>小学生から大人まで、幅広い市民を対象とした環境啓発講座やイベントを開催しました。</p> <p>●環境啓発講座等開催数：140 回 (R4:76 回)</p>	参加者の属性やニーズをより深く分析し、行動変容を促すようなテーマや内容、開催方法を検討することで、環境に配慮した行動を促進します。
ふるさとの森林づくり 事業	<p>普段身近にない林業の仕事を体験することや、木工教室など実体験を通して、実際に山や木に触れあうことにより、林業や森林に対する理解と関心を高めることを目的とし、ながさき森林環境税を活用した事業を実施しました。</p> <p>●実施回数：1 回 (R4:1 回)</p>	より多くの人に森林に関する知識と緑化思想の啓発を広めるため、木工教室の実施回数や参加者数の増を目指します。
環境教育 環境学習 推進事業	<p>させぼエコラボの YouTube を活用した情報発信を行いました。</p> <p>●させぼエコラボの Youtube 更新回数：24 回 (R4:17 回)</p>	ターゲットを絞ったテーマ設定や専門性の高い動画作成、SNS 等を活用した拡散などを通して、行動変容や地域課題の解決に繋がるような、より効果的な情報発信を目指します。

5-③ 多種多様な主体との連携・協働の充実強化

事業名等	取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	<p>市内事業者の脱炭素化を促進し、産学官連携による学びやネットワーキングの機会を提供するため、脱炭素社会構築を目指すコンソーシアムを形成しました。</p> <p>●させぼゼロカーボンコンソーシアム会員団体数：24 団体 (R4:11 団体)</p>	更なる参加事業者の拡大を目指し、より多くの事業者に対しての情報発信や交流機会を拡充することで、市内全体への波及効果を高めます。

LINE アカウント「させぼエコラボ友の会」でお得な情報を GET!!

佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」では、佐世保市内の環境イベント開催情報や知ってお得な情報をお届けするLINEアカウント「させぼエコラボ友の会」を開設しています。

自分のいらないものを無料で譲り、無料で受け取る「させぼくるくる市」の開催情報や補助金の情報を掲載しております。ぜひアカウント登録をお願いいたします。



LINEアカウント
「させぼエコラボ友の会」



様々なイベント情報
発信中!!

させぼエコラボの環境出前講座を利用してみませんか？

佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」では、出前講座の申込を受け付けています。様々な講座メニューがあります。日時、場所、内容など対応可能です。

興味がある方は、させぼエコラボホームページのお問い合わせフォームからお尋ねください。



させぼエコラボ HP
お問い合わせフォーム



積木を使った街づくり
ワークショップや・・・

新聞でエコバッグ作りなど
様々な講座を実施してます!



令和6年度佐世保市環境基本計画報告書

令和6年9月 発行

編集・発行 佐世保市環境部ゼロカーボンシティ推進室

〒857-0851 佐世保市稲荷町 1 番 8 号

T E L 0956-37-6255

F A X 0956-34-4477

E-mail zeroqa@city.sasebo.lg.jp